

「飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令和 8 年 1 月 6 日
農林水産省消費・安全局

飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部改正案について、令和 7 年 7 月 3 日から令和 7 年 8 月 1 日までの期間、e-Gov への掲載等を通じて、広く国民の皆様から意見・情報の募集を行いました。

その結果、本件に関する御意見は寄せられませんでした。

一方、本件につきましては、SPS 通報において、移行期間延長の要望があり、検討した結果、意見公募時に公示した内容に一部修正を加え、別紙のとおり飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正することとしましたのでお知らせいたします。

問い合わせ先
農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課
電話：03-3502-8111（内線 4546）